

今回の「母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」（調査期間：令和2年5月16日～21日）からの情報提供は、妊産婦への支援についてです。



.....支援の状況.....

○厚労省 令和2年4月24日事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い不安を抱える妊産婦の方々への配慮について」は、すべての市町村の方が確認されていました。

○妊産婦への心身の状況把握や相談支援について

68市町村が状況把握や支援を行っていました。

対応時期 各市町村とも相談は随時。保健師等の妊婦への連絡時期を決めている場合もある。

- ・妊娠25週ごろに電話
- ・妊娠8か月ごろ訪問
- ・妊娠9か月ごろ面談
- ・予定日の6週間前に連絡
- ・予定日の1か月前に連絡
- ・妊娠中期と後期に電話
- ・妊娠届出時にアンケート実施し、必要な場合は支援プラン作成し連絡時期を決定。

対応方法 ・まずは電話で確認し、必要な場合は個別相談を勧める。

- ・妊娠期の健康教室の中止を連絡する際に、様子を確認
- ・妊婦マスクを配布しながら様子を確認
- ・妊婦訪問や妊婦相談で様子を確認
- ・感染対策を行い、教室を開催し様子確認
- ・気になるケースは継続支援

相談先の周知方法 ・市町村独自のものや厚労省・県のリーフレットを配布

- ・ホームページやアプリを利用

○帰省分娩や産科医療機関についての相談

22市町村で妊産婦等から相談を受けていました。相談内容は次のとおりです。（ ）内は件数。

医療機関の ・帰省分娩を予定しているが、受け入れてもらえるか心配。

受け入れ(14) ・分娩医療機関の受け入れがないため、帰省できない。帰省分娩を断られた。
・帰省したのに妊婦健診が受けられない。

医療サービス ・夫の立会分娩を予定していたができなくなり、一人で出産することが不安。
(3) ・出産後の面会制限があり、不安。

・マタニティ教室等が中止となり、沐浴等の手技が心配。

出産後の支援 ・県外へ里帰り分娩の予定だったが帰省できず、支援者がいないことが不安。
(4) ・県外の親に来てもらう予定だったが、感染が心配で来てもらえない。

帰省後の対応 ・帰省後の本人や家族の生活上の注意点を知りたい。

(5) ・帰省分娩後の子どもの予防接種・健診を帰省先で受けたい。

産後の受診(1) ・乳腺炎と思われる症状だが、発熱のために産科医療機関から受診を断られた

その他(5) ・県外で帰省分娩したが、出産後、移動の自粛のために自宅へ戻れない。
・2週間の自粛後の受診のため、予定より早い休職となり申し訳ない。

8月から始まります

・・・新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業・・・

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活が制約され、自分・胎児・赤ちゃんの健康等について不安を抱えて生活しています。

この事業は、妊産婦が安心して妊娠～出産～産後を過ごすことができるよう、市町村と当センターが協働して妊産婦を総合的に支援していく事業です。

詳しくは、長野県ホームページにも掲載しています。

《不安を抱える全ての妊産婦への支援》

① 啓発・情報提供（新型コロナウイルス感染予防啓発リーフレットの配布）

妊娠届時 「これからお母さんになる方とご家族へ」
出生届時 「赤ちゃんのいるご家族へ」

8月第1週頃に、市町村に送付させていただきますので、各届出時に妊産婦への配布をよろしくお願いします。

② 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

不安解消のために検査を希望する妊婦で、症状がなく、検査の説明を受け理解した方が対象。かかりつけ産婦人科医師に相談の上、指定の場所で検査を受ける。

長野県内で出産する方（里帰り含む）が対象。



＜検査についてのポイント＞

- ・妊婦全員が検査を受ける必要はありません。不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医師に相談し、検査精度等の説明を受けた上で、検査を受けるかどうかを妊婦が決めます。
- ・「症状がある」、「流行地域に行った」等、具体的な心配がある妊婦は、本事業による検査は対象外です。すぐに保健所等に相談するよう勧めてください。

《新型コロナウイルスに感染した妊産婦への「心と体の寄り添い支援」》

もしも妊産婦が感染した場合は、退院後、希望に応じて担当助産師が定期的な訪問や電話相談等により、妊産婦への専門的なケア、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添った支援を行う。

日ごろ、妊産婦への相談対応をさせていただいているところですが、今後の流行状況によってはさらに相談が増えることが予想されます。全ての妊産婦が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、不安を過度に抱えることなく、健康管理と適切な感染予防が取れるよう、引き続き相談や助言をお願いします。

＜連絡先＞ ◎ 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026（235）7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曾・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263（40）1937